

特 集

災害医療

災害と看護ケア

Ⅲ. 東日本大震災の被災地における看護実習の体験

獨協医科大学 看護学部 老年看護学

村田ひとみ 金子 昌子

1. 被災地の高齢者施設実習
受け入れまでの流れ

東日本大震災から1ヶ月後の2011年4月、4年次4名の学生から、被災地で実習したいという強い要望が出された。こんな大変な時期にまさか学生の実習を受け入れてくれる施設などないだろうと思った。が、学生の自発的な熱意と被災現場に身を置くことの重要な体験学習が実現できれば…との教師の思いからいろいろなつてをたどって奔走した。思いがけず、宮城県女川町から「ボランティアではなく、実習なら受け入れます。私達はこれまでに十分支援をしていただきました。しかしこのままでは自立できなくなってしまいます。実習生を受け入れるということで、自分達も役に立てるのであれば、どうぞ実習に来て下さい」と言われ、高齢者施設に受け入れてもらえることができた。そして、震災から3ヶ月後の6月、被災地の高齢者施設での実習が実現したのだった。

女川に向かう前日、施設の担当者から「物は十分あります。ライフラインも問題ありません。体ひとつで来て下さい」と言われた。唯一の問題は交通手段だった。JR石巻線が壊滅し、地盤沈下による浸水のために、移動に時間がかかるということだった。無事にたどりつけるのだろうか、それだけが不安だった。学生は、「被災地の現状を把握し、被災地でしかできない実習体験をしたい」「災害看護を学びたい」との強い意志でそれぞれの目標を述べていた。

女川に向かう新幹線は満席だった。復興支援のために東北へ向かう人であふれていた。途中、仙台駅で震度4の余震が数回続き、被災地にいることを体で実感した。仙台駅から高速バスで石巻に向かい、その車窓から見える光景に、皆言葉を失った。埃や塵で呼吸が苦しかった。夕方、やっと女川の施設に到着した。

2. 被災時の施設の状況

女川町は宮城県の東、牡鹿半島基部に位置している。女川漁港の銀鮭やサンマの水揚げ量は、日本でも有数である。震災前、町の人口は約1万、世帯数は約4千であった。町の高齢化率は33.5%と高く、独居高齢者と高齢者世帯が約3割を占めていた。

そして、平成23年の3月11日、14時46分18秒、マグニチュード9.0、震度6の激しい揺れに襲われた。地震後の津波は14mいや20mにも達したと言われていた。最終的な町の被害は、人口の17.2%にあたる1733人(死亡者275名、不明者524名、未確認者934名)の人的被害と住宅7割の流失(全壊3021戸)である。津波が押し寄せる前の風圧で全壊した家屋もあった。

実習した施設は、ユニット型個室で定員が40名、ショートステイが10名収容の特別養護老人ホームである。入所者の平均要介護度は4.8であり、ほとんどが認知症であった。

地震発生時、施設には40名の入所者と20名のデイサービス利用者、そして約30名の職員がいた。地下の駐車場まで津波が押し寄せ、天窓の破損や天井の落下、地盤沈下があったが崩壊はまぬがれた。全てのライフラインが遮断され、外部との連絡がとれない中、スタッフは3日間勤務を続けた。

支援物資が届くまでの1週間は、近所の工場から差し入れされたかまぼこを一日二回カレーや味噌汁に入れて食べていた。トイレは、川から水を汲み、毎朝一度だけ流していた。電気、ガス、水道の使えない状況が2週間続き、寒さのためにインフルエンザや風邪が蔓延した。頻回に続く余震で、不眠や疲労、ストレスが重なり6人の入所者が亡くなった。

3. 施設実習

6月の実習時には、すでに施設はライフラインも整い、食料や日用品などの物資も余るほどであった。

私達は入所者のバイタルサイン測定や服薬、オムツ交換や食事、入浴、衣類の着脱など、主に日常生活の援助を行った。入所者の多くが認知症により自分の意思を表現できず、日常生活行動の自立度も低く、多くの介助が必要だった。学生はオムツ交換や食事介助を通して、自分のケアの未熟さを痛感し、援助技術力を高めておけばよかったと日々後悔の念を口にしていた。しかし、実習終了後には毎日毎日学生同士で情報を共有し、テキストを持ち寄り、「安全で安楽な援助とは?」と頭を悩ませ、深夜遅くまで練習を繰り返していた。学生達は「もしかしたら4年間で一番勉強した一週間だったかもしれない」と笑っていた。この施設は、「安らぎの空間に広がる住み慣れた我が家」をめざしており、自宅にいるような安心感を入所者に与えたいという職員の思いを感じ、私達もできる限り普通の日常生活が提供できるよう関わった。そして、その間に接した多くの職員の方々から様々な思いを聞くことができた。

施設で働いている職員の多くが被災しており、自宅や車が流された人、家族が見つからない人、避難所やテントから通勤している人がほとんどであった。この施設には、震災直後から継続してボランティアが入り、心のケアチームも来ていた。しかし、「今はそっとしておいてほしい。帰る家のある人、家族のいる人に何を言ってもわかるはずがない。今は涙も出ない」「日本中からボランティアが来てくれる。その人達にお願いしたいのは、この女川の悲惨な状況をみんなに伝えてほしいということ」「震災後、ずっと休みなく働いていて、働いている方がいろんなこと考えなくてすむからいいけど、一人になると不安です」「今は悲しくない。むしろこの状況を楽しんでいる。みんな元気に頑張っている」「俺は地震の時、ここ（施設）にいて、デイサービスの送迎の準備をしていた。もし、送迎していたら津波にのまれていたと思う。地震の後、ラジオで女川が全滅したというのを聞き、この施設だけが残ったのだと思った。三日後、がれきを越えて自宅に行ったら、何もなかった。家族とも一週間連絡が取れなくて、もうダメだと思った。家族のことも心配だったけど、寒くて食べ物もなくて、入所者さんがかわいそうで、何とかしてあげたい、という思いばかりだった」「津波のアナウンスがあり、家族5人軽自動車で逃げた。とっさのことで、犬と犬のエサしか持ち出せなかった。あの日は雪がどんどん降ってきて、寒くて、お腹がすいて、真っ暗で、犬だけがエサをカリカリ食べていたのが忘れられない」「今こうしてここにいらられるだけで、幸せだと思う」学生はこのような職員の思いをただ黙って受けとめていた。

4. 現地での実習を終えて

実習を終えて学生は、「被災地の様子を見た時は涙が止まらなかった。たくさんの方が亡くなったのかと思うと呆然とし、悲しくて、辛くて、見ていられなかった」「職員や入所者の話を聞いているだけで涙が出てきた」と話し、学生自身もまた傷ついていた。そして、大変な状況の中で実習を引き受けて下さった施設の職員、入所者に対する感謝の思いと共に、「自分は何の役にも立てなかったのではないか」という無力感を抱いていた。しかし、「余震が起こる度にパニックになる入所者がいて、安心させたいと思い、ずっと手を握っていた」「地震が起きた時の恐怖を繰り返し話す人がいて、何度も何度も聞いていた」「混乱している入所者には声かけをせずとそばにいた」と、施設での実習体験を吐露する中で、入所者と時間や場所を共有し、寄り添うことができたということに気づいていった。そして、これが被災者を支援する生きた災害看護であるという学びにつながっていった。

5. 災害看護学の必要性

学生の体験は、被災状況を共有することで災害を実際に体験していなくても連鎖的に生じるサバイバー・ギルトと考えられる。帰校後語られる学生の体験を互いに傾聴することで、看護援助だけでなく、語りを支援することの重要性と、それを災害看護教育の中に取り入れることの必要性が示唆された。

わが国では、1995年の阪神・淡路大震災をきっかけとして、「災害看護」の必要性が高まり、基礎看護教育において災害看護教育が行われるようになった。しかし、2009年の調査¹⁾によると、日本の看護系大学117校のうち、災害看護に関する科目のあるところは15校(24.6%)、災害に関連した特別講義のあるところが14校(23.0%)であり、災害看護に関する教育を実施している大学はまだまだ少ない現状にある。東日本大震災後、これまではなかった多種多様な看護ニーズが生じ、さらに看護の重要性が再確認された。今回は、特に慢性疾患の看護や感染症の管理、public healthなどのオールマイティな能力が要求された。いつ起こるかかわからない災害に備え、基礎看護教育における災害看護学の必要性を再認識した。

本学部でも、平成25年実施予定の学部カリキュラムで、3年次「看護の統合と発展」の「災害看護学」において、災害の定義・種類と災害により生じる健康上の問題を取り上げ、災害医療活動における看護の役割を学修することになっている。

最後に、このような貴重な体験の機会を与えて下さった女川の施設の皆様に心から感謝し、御礼申し上げます。

なお、施設の方々に配慮し、実習中の様子などの撮影は行っていないため、写真の掲載はいたしません。

文 献

- 1) 松本幸子, 高比良祥子他: 看護基礎教育における「災害看護学」構築に関する研究. 県立長崎シーボルト大学紀要 7: 53-60, 2006.